

伊勢原市公告

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、一般競争入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告します。

令和８年７月１４日

伊勢原市長 萩 原 鉄 也

１ 入札に付する事項

（１）入札件名

別紙「工事発注概要書」のとおり

（２）工事概要、入札参加要件

伊勢原市ホームページに掲載及び契約検査課にて公表

２ 競争参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します。

（１）各工事に共通する事項

ア 令和７・８年度伊勢原市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、入札案件ごとに指定された営業種目及び細目の登録を認められていること。

イ 有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。

ウ 工事費内訳書（入札金額を積算したもの）を提出できる者であること。

エ 発注工種に係る建設業法第２６条の技術者を配置できる者であること。

オ 伊勢原市競争入札参加資格停止等措置要領に基づく入札参加資格の停止期間中の者でないこと。

カ 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

キ 法令等の規定により営業停止を受けていない者であること。（伊勢原市を含む地域に限る。）

ク ２年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。

ケ ６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。

コ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

サ 共同企業体及び協同組合が参加申請する場合は、その構成員でないこと。

シ 直接に国税及び地方税を納付している者であること。

ス 適正な事務所の形態を有する者であること。

セ 役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）が伊勢原市暴力団排除条例（以下この項目において「条例」という。）第２条第４号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

ソ 暴力団（条例第２条第２号に規定する暴力団という。以下同じ。）又は暴力団経営支配法人等

(条例第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等という。以下同じ。)でないこと。

タ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。

チ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。

ツ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

テ 社会保険等に参加している者であること。(社会保険等とは、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいいます。加入の義務がない者は除きます。)

(2) 工事別事項

「工事発注概要書」のとおり

3 競争参加資格確認申請

入札参加希望者は、「工事発注概要書」に記載した期限までに、かながわ電子入札共同システムにより競争参加資格確認申請を行ってください。

4 競争参加資格確認通知

「かながわ電子入札共同システム」により「工事発注概要書」に記載した期限までに資格の有無を通知します。なお、通知後、入札日までの間に、いずれか一つでも資格を備えなくなった場合は、入札に参加できません。

また、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

5 入札書の提出

(1) 入札書は「かながわ電子入札共同システム」により「工事発注概要書」に記載した期間に提出してください。

(2) 入札参加者は、仕様書、図面等を熟覧のうえ入札してください。この場合において、仕様書、図面等について、疑義があるときは「工事発注概要書」に記載した期間に説明を求めることができます。

(3) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。(落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。)

(4) 入札執行回数は、原則として1回とします。なお、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札がない場合は、再度入札を1回のみ行います。入札書の書替え、撤回はできません。

なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができません。

また、再度入札においては、「5」の(5)に基づく内訳書の提出は不要とします。(この場合、内訳書の提出があっても、提出がなかったものとみなします。)

(5) 入札書の提出の際、入札金額の内訳書(以下、「内訳書」という。)を提出してください。

(6) 最低制限価格未満の金額による入札は失格とします。

(7) 「5」の(5)に基づく内訳書を提出しない者が行った入札は失格とします。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とします。

(1) 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札

- (2) 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 入札書の提出の際に提出する内訳書の内容に不備がある者が行った入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 契約締結前に談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合の入札

7 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。なお、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者が複数いる場合は、「かながわ電子入札共同システム」のくじ引きにより落札者を決定します。

8 入札保証金

入札保証金は、免除します。

9 契約保証金

契約保証金は、免除します。

10 その他

- (1) 落札者が契約締結までに「2」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。また、契約書は、落札決定の日から7日以内に提出してください。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 入札書の提出期限までは、いつでも入札を辞退することができます。
- (5) 伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当するものは、仮契約を締結し、議会の議決を得た後本契約とします。なお、議会の議決が得られない場合及び議会の議決までに、地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく参加資格の制限又は伊勢原市競争入札参加資格停止等措置要領に基づく資格停止措置を受けた場合には、仮契約を解除することとします。この場合において、損害の賠償を請求することはできません。
- (6) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (7) 万一、「かながわ電子入札共同システム」に障害が発生した場合は、入札を中止又は延期することがあります。
- (8) 入札を中止又は延期した場合において、その入札のために要した費用を本市に請求することはできません。
- (9) 前各号に定めるもののほか、各種法令及び伊勢原市契約規則等の定めるところによります。
- (10) 本案件は、電子契約の対象案件です。

入札金額の内訳書（以下「内訳書」という。）の取扱いについて

提出された内訳書が「不備がある」として、下記各項に該当する場合は、当該内訳書を提出した者の入札を無効とする。

1 未提出と同等と認められる場合

- (1) 提出期限までに内訳書が提出されない場合
- (2) 内訳書と関係のない書類が提出された場合
- (3) 他の工事の内訳書が提出された場合（工事案件ごとに定めた書式以外の内訳書である場合を含む）
- (4) 内訳書として提出された書類が白紙である場合
- (5) 内訳書に提出者の押印が欠けている場合（電子入札システムにより内訳書が提出される場合を除く。）
- (6) 内訳書が特定できない場合
- (7) 他の入札参加者が作成した内訳書を入手して使用している場合

2 記載すべき事項が欠けている場合

- (1) 内訳の記載が全くない場合
- (2) 内訳書に入札金額の記載がない場合

3 記載すべき事項に誤りがある場合

- (1) 商号又は名称に誤り（商号又は名称の記載がない等）がある場合
- (2) 内訳書の入札金額が入札書の入札金額と異なる場合
- (3) 内訳書の計算に誤りがある場合

4 その他不備がある場合

工事発注概要書

入札件名		令和8年度 下落合第1中継ポンプ場井戸掘削工事			
工事場所		伊勢原市下落合322-4			
工期		契約締結日 から 令和9年1月29日 まで			
工事概要		井戸掘削工事 N=1箇所 ・浅井戸さく井工・・・・・・・・・・・・・・1.0式 ・揚水ポンプ・水処理（除鉄）設備工・・・・・・1.0式			
予定価格(税抜き)		事後公表		最低制限価格 有	
入札参加要件	業種	営業種目	さく井	細目	
	所在地	神奈川県内本店又は受任地			
	経営事項審査総合評定値				
	特定建設業許可				
競争参加資格確認 申請期限及び方法		令和8年7月14日(火) 8:30 ～ 令和8年7月17日(金) 12:00 「かながわ電子入札共同システム」により申請してください。			
資格確認通知日		令和8年7月21日(火)			
設計図書の配布方法等		伊勢原市ホームページからダウンロードしてください。パスワードは、電子入札システムにログインして、案件概要中の備考欄を確認してください。 ※公告日から公開します。			
設計図書に関する 質問及び回答		質問期限 令和8年7月22日(水) 17:00 電子メールにて、現場説明書に指定された宛先に質問状を送付してください。質問状の様式は、ホームページからダウンロードできます。 ※再質問は受け付けません。 ※かながわ電子入札共同システムの質問回答機能や、電話による質問には対応できません。			
		回答日 令和8年7月27日(月) 伊勢原市ホームページを確認してください。パスワードは設計図書閲覧用と同じです。 ※ 質問をしなかった方も、必ず確認してください。			
入札書の提出期間		令和8年7月29日(水) 8:30 ～ 令和8年7月30日(木) 12:00 ※入札金額の内訳書を添付すること。（「入札金額の内訳書」は配布した様式を使用してください。） （入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください。）			
「入札金額の内訳書」の配布方法等		伊勢原市ホームページからダウンロードしてください。			

開札予定日時	令和8年7月30日(木) 13:00 以降
前金払	伊勢原市契約規則の定めるところによる。
部分払	伊勢原市契約規則の定めるところによる。
その他	・本工事の最低制限価格は次の式により算出します。 最低制限価格(税抜) [1円未満切捨て] = 工事価格(予定価格(税抜)) × 0.75